VERY GOOD LOCAL とちぎ

人 権 教 育 だ よ り

令和３（2021）年１月発行 第５５号
栃木県教育委員会事務局総務課人権教育室

【人権教育推進の取組】

本県では、平成 14 年度より栃木県人権教育基本方針に基づき、県内すべての学校すべての地域において人権教育を推進することとしています。以下に、今年度、関係課室所で実施された取組を御紹介いたします。

◆総務課◆

１　性暴力について考える研修会

８月７日、パルティを会場に、県民生活部くらし安全安心課との共催で「性暴力について考える研修会」を開催しました。

コロナ禍のため、開催の可否を直前まで検討しましたが、当日朝の検温やマスクの着用など、感染拡大の防止策を徹底して実施することとしました。

県内全域から、小・中・高・特別支援学校の先生方 37 名、市町教育委員会等職員９名に御参加いただきました。

研修では、武蔵野大学非常勤講師の土岐祥子氏から「子どもの性暴力被害～学校現場で知っておきたいこと～」と題して、子どもの人権を侵害する性暴力の被害をなくしていくために、学校でできることや専門機関との連携の在り方などについて、具体的な事例を御紹介いただきました。

参加者は、子どもが性被害に遭いやすい場面や未然防止・早期発見のポイント、被害者への支援の在り方などについて理解を深めることが出来ました。

２　デート DV を考える研修会

「性暴力について考える研修会」の終了後、昼食休憩を挟み、同会場にて「デート DV を考える研修会」をとちぎ男女共同参画センターとの共催で開催しました。

午前中から引き続き受講される方を含め、38 名の参加がありました。

研修では、元関東学院大学非常勤講師の高橋裕子氏を講師にお招きし、「デート DV と学校～子どもたちを被害者にも加害者にもしないために～」と題して御講話をいただきました。

デート DV の未然防止に向けては、一人一人が「性的自己決定の権利」を行使できるようにすることが重要であり、そのために、「性的自立」や「性的人権」について意識的に学ばせることが不可欠であるとの御指導がありました。

［デート DV とは］

恋人や交際相手などの親密な関係にある者（配偶者を除く）の一方から他方に対してふるわれる身体的、精神的、性的及び経済的暴力のことです。

３　児童虐待に対応するための研修会

９月４日、パルティを会場に「児童虐待に対応するための研修会」を開催しました。当日は、小・中・高・特別支援学校、幼稚園等の管理職を中心に、総勢 189 名の皆さんに御参加いただきました。

講師の大正大学社会心理学部教授、玉井邦夫氏から「子ども虐待への対応」と題し、深刻な人権問題である児童虐待の防止に向けて、教育機関が担う役割について御講話をいただきました。講話の中では、児童虐待が発生するメカニズムについても、子ども・家族・社会、それぞれの側面から丁寧に御説明いただきました。

また、リモートで実施した会場で通信障害が発生したため、研修当日と同様の内容で編集した映像資料を 10 月に期間限定で公開していただきました。

参加者からは、「虐待の起こる家族のメカニズムやそこに介入しやすい存在として学校の果たす役割の大きさについてしっかりと学ぶことができた。」「親の立場、子ども達と関わる立場と様々な立場での視点について学ぶことができ、今後の参考になった。」「子どもの不適切な行動の裏に何があるのか、どのように対応したら良いのか、専門機関とどう連携を図ったら良いのかなど、具体的にお話しいただきとても分かりやすかった。職場に持ち帰り、職員と共有したいと思います。」「心が重たくなるようなテーマですが、教育者として大人としてしっかりとこの問題と向き合い適切な対応をしていきたいと思った。」などの感想が寄せられました。

研修の様子

４　人権教育担当者スキルアップ研修

９月 18 日、栃木県庁北別館において、人権教育担当者スキルアップ研修を開催しました。

本研修は、市町・県教育委員会の指導主事、社会教育主事、人権教育行政担当者等を対象に、参加体験型学習をより効果的に展開するための実践的な知識・技能の習得やその向上を図ることを目的としています。

講師には、昨年に引き続き一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事の廣瀬隆人氏をお招きし、「人権教育における『ふりかえり』の方法と意義Ⅱ」と題して、参加体験型の学習における効果的なふりかえりの方法について御指導いただきました。

参加者からは、「演習を通して多くの人の意見を聞くことで、様々な視点で振り返ることができた。また、学んだことを未来に生かすことが振り返りで重要であると学ぶことができた。」「振り返りの意義、重要性について学ぶことができた。今回の学びを今後の業務に生かしていきたい。」「コロナ禍において、人権教育の重要性を感じた。自分自身の人権感覚を磨き、人権意識を高めるとともに、人権教育の推進に努めていきたい。」等、様々な感想が寄せられました。参加者にとって学びの多い研修となったことがうかがわれました。

研修の様子

５　人権に関する作品コンクール表彰式

12 月３日、県公館大会議室を会場において、「人権に関する作品コンクール表彰式」を開催しました。

表彰式では､栃木県教育委員会荒川政利教育長から最優秀賞を受賞した 14 名への賞状及び副賞の授与が行われました。また、授与に続き、代表者による作文朗読やイラストの展示発表を行いました。

作文・イラストの入賞作品（作文は入賞作品の一部のみ掲載）は、「人権に関する文集『あすへのびる』―第 40 集―」 に掲載し、２月下旬を目途に学校等への配布を予定しております。ぜひ御活用ください。

なお、表彰式の模様は、２月１日（月曜日）とちぎテレビ夕方のニュース番組「イブニング６Ｐｌｕｓ」の月曜日のコーナー「“学”ビジョンとちぎ」（18：24 頃から）で放送予定です。

賞状授与の様子

受賞者の集合写真

◆高校教育課◆

学校教育における人権教育の改善・充実を図るため、令和元(2019)～令和２(2020)年度は県立栃木工業高校が研究学校として指定されました。以下にその取組を御紹介いたします。

◇ 県立栃木工業高等学校

職業人として必要な心豊かな人間性を養う人権教育
～ユニバーサルデザインに配慮したものづくり活動を中心に～

１　研究内容

（１）ユニバーサルデザイン（UD）に配慮したものづくり活動
（２）身近な人権に関わる問題への気づきと、解決に向けての態度を育成する活動
（３）人権に配慮した地域社会、企業と協働した活動
（４）多様な価値観に気づき、共生を目指した国際ボランティア活動

２　人権教育全体計画の立案

各部・各学年・各教科（科目）における今年度の人権教育全体計画を立案しました。

３　教科（科目）別人権教育年間指導計画の立案

各教科（科目）における今年度の人権教育年間指導計画を立案し、職員一人ひとりが、人権教育を位置づけて、授業を実施できるようにしました。

４　人権だよりの発行

臨時休業終了後の６月より、人権だよりを発行しています。

第１号：新型コロナウイルス感染症における SNS 等での誹謗中傷・差別について
　　ユニバーサルデザインについて
第２号：男女共同参画週間について
第３号：新型コロナウイルス感染症における人権侵害について
第４号：SDGs について
第５号：ブラック・ライブズ・マターについて
第６号：性的マイノリティと人権について
第７号：人権デーと人権週間について

５　人権教育研修会（現職教育）

８月 27 日、本校にて、教職員向け人権教育研修会を実施し、宇都宮大学国際学部助教　藤井広重先生にお越しいただきました。「感染症と国際平和・人権について」と題し、南スーダンに内閣府国際平和協力研究員として、また、ケープタウン大学客員研究員として勤務された藤井先生の御経験等をもとに、人権についてお話をいただきました。民族間で起きる紛争の原因の１つが、人々の恐怖にあることを指摘され、それが感染症においての人権侵害に共通していることにも言及されました。さらに、一度起きた人権侵害に対して、それが負の連鎖にならないように、正しい知識と意識の統一を図って対応する必要性を学びました。

人権教育研修会の様子

６　人権ホームルームの実施（１年生対象）

実施日時：７月 15 日第５校時
扱う人権課題：感染症による差別
授業タイトル：コロナウイルスの３つの顔

日本赤十字社の感染症対策本部が作成した資料を題材として、新型コロナウイルスがもたらす３つの感染症「病気」「不安」「差別」とは何かを知り、自分自身や周りでも起こりえることとして捉え、自分には何ができるかを考えることができました。どの生徒も真剣な態度で臨み、積極的な発表が見られました。

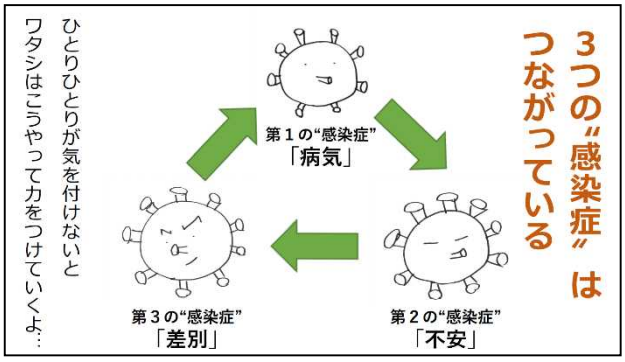

日本赤十字社ＨＰより

７　人権に関する作品コンクールへの応募

人権意識の高揚を図ることを目的として、人権作文の執筆、イラストの制作を働きかけました。コンクールに出品し、本校１年生の生徒が、人権に関する作文で優秀賞に入賞しました。

８　課題研究（３年生対象）

３年生の課題研究において、ユニバーサルデザインを取り入れたモノづくりに取り組んでいます。市販されている製品をユニバーサルデザインの視点から、その改善策を考え、よりよい製品の設計・製作を目指しています。昨年の水害により、設備環境が不十分な面はありましたが、今自分たちにできることをという気持ちで研究に励んでいます。

９　人権教育講演会

演題：『「ユニバーサル社会」に求められるモノづくり
～ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた製品づくりのプロセスとは～』
講師：内閣府認証　特定非営利活動法人　実利用者研究機構（JITSUKEN）CEO 岡村正昭氏

９月 30 日に、本校情報技術（電子情報）科第１PC 室にて人権教育講演会を実施しました（感染症対策のため、２・３年生各教室へリモート配信、１年生は後日録画視聴）。ユニバーサルデザインを取り入れた製品の事例、着想から設計・製品化に至る過程を講義していただきました。岡村先生が実際に設計に携わってきた製品の紹介をしていただくことによって、ユニバーサルデザインを製品に取り入れる際の注意点や着眼点について興味・関心をもって理解することができました。

10　人権教育公開授業

11 月 10 日 第５校時　機械科２年１組にて公開授業を実施しました。工作機器の設計から製品化及び技術者が使用するまでの流れをユニバーサルデザインの視点にたって考えることができました。授業後半では、ガス溶接においてのユニバーサルデザインを生徒自身が発案することができました。

◆特別支援教育室◆

◇ 交流及び共同学習の推進

県立特別支援学校（16 校）では、「特別支援学校の近隣の学校との交流活動」や「児童生徒の居住する地域の学校との交流活動」を計画的かつ組織的に行うことにより、障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性の涵養に努めるとともに、障害のない幼児児童生徒との相互理解の促進を図っています。

○ 栃木特別支援学校における三校交流　～近隣の小中学校との交流活動～

栃木特別支援学校では、小学部４～６年生と中学部生が、栃木市立皆川城東小学校、皆川中学校の児童生徒と交流する「三校交流」を行っています。毎年２回、皆川中の生徒をリーダーとした縦割りの班でゲームや制作活動を行い、親交を深めてきました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、間接的な交流を行いました。

１回目の交流では「お互いを知る」ことを目的に、各学校で作成した自己紹介の VTR を視聴しました。特別支援学校の子どもたちは、自分と同じ物を好きな小中学生がいることを喜んだり、昨年度の交流を思い出したりしながら、関心をもって視聴していました。

２回目の交流では「お互いに協力する」ことを目的に、ちぎり絵の共同制作を行いました。皆川中の生徒が描いた下絵に、特別支援学校の子どもたちが色紙を貼り、仕上げを皆川城東小の児童と皆川中学校の生徒が行いました。

完成した作品は、各校の学校祭などで展示されました。下絵や制作中の写真と、完成した作品とを見比べた児童生徒は、「思っていたよりも､すごい！」「きれいにできた！」「うれしい。」と話していました。また、自分の貼った場所を確認したり、作品に触れてちぎり絵の感触を味わったりする様子も見られました。

ちぎり絵作成中「きれいにはれたよ！」

今年度は、直接的な交流はできませんでしたが、VTR を繰り返し視聴することで班の仲間を意識し、作品の仕上がりを楽しみにしながら活動することができました。

これまで積み重ねてきた交流活動により、相手への思いやりの心が育まれてきたことを感じます。再び、三校の児童生徒が、一緒に仲良く交流できる日を心待ちにしています。

学校祭での展示

◆生涯学習課◆

◇ 人権教育指導者地区別研修

生涯学習課では、人権に関する様々な課題について理解と認識を深め、地区における人権教育の推進を図るために、その方策や実践に向けた取組について検討することを目的として、教育事務所単位の県内７か所（河内・上都賀・芳賀・下都賀・塩谷南那須・那須・安足地区）で人権教育指導者地区別研修を開催しています。

○ 下都賀地区人権教育合同研修会

下都賀地区では、11 月 9 日（月曜日）に下都賀地区人権教育合同研修会を開催しました。今年度は、コロナ禍ということで、三密を防ぐ観点から参加者を 50%に制限し、各市町生涯学習主管課人権教育担当者研修会と、本地区の管理主事、指導主事、社会教育主事合同研修会を兼ねて実施しました。

全ての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現のために、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念や 17 のゴールに向けた取組は、人権尊重の精神の涵養を目指す人権教育と深く関連していることを再確認することができ、有意義な研修の機会となりました。

◆研修内容◆

1　講話

演題：「自分事で考える SDGs と人権」

講師：JICA 筑波国際協力推進員　JICA 栃木デスク　熊倉　百合子　氏

2　感想・意見交換

◆参加者の声

○SDGs と私たちの関わりが思っていた以上に身近なものであることが理解できました。自分たちにできることは何かを考える機会をいただきました。

○青年海外協力隊での経験を通して感じた人権意識についての話が心に残りました。そして、世の中に根強く残るマイノリティへの差別意識がなくなるよう子どもたちに様々な体験をさせていきたいと感じました。また、自分自身も常にアンテナを高く持ち、取り残されている人はいないか、自分にできることはないかを考え、全ての人が幸せな社会をつくる一助になれるよう努力していきたいと思いました。SDGs への理解が十分でなかったので、大変勉強になりました。

○人権を考える上で想像力をもつことの大切さを改めて考えさせられました。相手の立場を想像し、相手にとって必要な支援は何か、自分にできることは何か、自分の取組がどのような課題解決につながるのかを意識しながら行動したいと思いました。

研修の様子

◆栃木県総合教育センター◆

総合教育センターでは９月 25 日に、埼玉大学基盤教育研究センター准教授の渡辺大輔氏を講師にお招きし、「人権が尊重された社会をつくるために～性の多様性をめぐる教育の課題と展望～」と題して講演会を行いました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、教職員や県・市町の人権教育担当職員等を対象とした「人権教育指導者専門研修」（６日間）をやむなく中止としました。そこで、人権教育について学ぶ機会を少しでも提供できるよう、感染拡大防止の対策を講じた上で、本講演会を開催しました。

講話では、多様な性の現状や性の多様性に関する授業のポイント、学校で行う基本的な対応、それらに関する支援・配慮の方法などについて、具体的でわかりやすく説明していただきました。

参加者は熱心に講話に耳を傾けていました。振り返り（事後のアンケート）からは、性の多様性に配慮した教育の必要性について理解を深めたり、性的マイノリティの子どもに対する支援や配慮についての意識を高めたりした様子がうかがえました。自らの人権感覚を確認するとともに、それぞれの現場で性の多様性に関する教育をどのように推進していくかを考えるきっかけとなる講演会となったようです。

なお、今回の講演会は、直接講演会に参加していただくほか、オンライン（Zoom による）でも参加できる形式としました。オンラインでの参加者からは、機会があれば今後もオンラインで参加したいとの意見がありました。より多くの方に参加していただけるよう、研修の実施方法については工夫改善をしていきたいと考えています。

研修の様子

◆その他◆

◇ ヒューマンフェスタ とちぎ 2020

11 月 14 日、とちぎ福祉プラザにて「ヒューマンフェスタ とちぎ 2020」を開催しました。

今年度は「障害者の人権」及び「性の多様性」をテーマとした講演やヒューマントーク＆ライブを実施しました。

アンケート結果より参加者のみなさんが人権尊重の理念について理解を深められたことがうかがえました。

来場のみなさんには県立宇都宮青葉高等学園の生徒が心を込めて栽培した「人権の花」がプレゼントされました。贈られた「人権の花」を通じて「人権が尊重された温かな雰囲気」がますます広がって欲しいとの願いが込められています。

人権に関するイラスト展示

○午前の部

内　　容	登　壇　者
◇講演 ◇パネルディスカッション 【テーマ】 KNOW MORE　DO MORE TELL MORE ～もっと知って、もっと行動しよう。そしてもっと伝えよう～	・講師／パネリスト NPO 法人アクセシブル・ラボ代表理事 大塚　訓平　氏 ・パネリスト 宇都宮大学共同教育学部教授 陣内　雄次　氏

○午後の部

内　　容	登　壇　者
◇短編映画上映 ◇ヒューマントーク＆ライブ 【テーマ】 もう見た目を気にしない！	・講師 シンガーソングライター 中村　中　氏

○人権の花

内　　容	学　　校
◇人権の花の栽培	県立宇都宮青葉高等学園

○教育委員会の展示「人権に関するイラスト展示」

内　　容
◇令和２年度人権に関するイラスト入賞者の作品 中学校の部　　12 点 高等学校の部　12 点

開会式

人権の花のプレゼント